

令和 6 年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査 調査結果の概要 1（公立学校分）

1 主な調査結果

項目（調査対象）	令和 6 年度	令和 5 年度	増 減
暴力行為の発生件数 （公立小・中・高等学校）	14,537 件	11,792 件	2,745 件 増加
いじめの認知件数 （公立小・中・高・特別支援学校）	50,996 件	44,274 件	6,722 件 増加
いじめの解消率			
令和 7 年 3 月 31 日現在の状況	70.0%	71.3%	1.3 ポイント 減
令和 7 年 7 月 20 日現在の状況【県独自】	90.0%	91.6%	1.6 ポイント 減
公立小・中学校 長期欠席者数	34,545 人	32,984 人	1,561 人 増加
うち小・中学校不登校児童・生徒数	24,250 人	23,629 人	621 人 増加
公立高等学校 長期欠席者数	8,251 人	8,068 人	183 人 増加
うち高等学校不登校生徒数	3,850 人	3,947 人	97 人 減少
中途退学者数 （公立高等学校）	2,180 人	2,253 人	73 人 減少

* 文部科学省実施の「令和 6 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に基づき、神奈川県教育委員会が「令和 6 年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査」として独自に調査項目を加え、県内の全公私立小・中・高等学校及び特別支援学校等を対象に実施

* 小学校には義務教育学校前期課程を、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程を、高等学校には中等教育学校後期課程を含む

○令和 6 年度、すべての校種において、暴力行為、いじめが増加。不登校は小・中学校で増加、高等学校で減少。

○令和 5 年度から開始した「かながわ子どもサポートドック」の取組等により、児童・生徒の抱える困難をキャッチし、早期発見につなげられたことが、増加の要因の一つであるとする。

2 主な調査結果の概要

(1) 暴力行為の状況（公立小・中・高等学校）

詳細データは資料2のP1～4

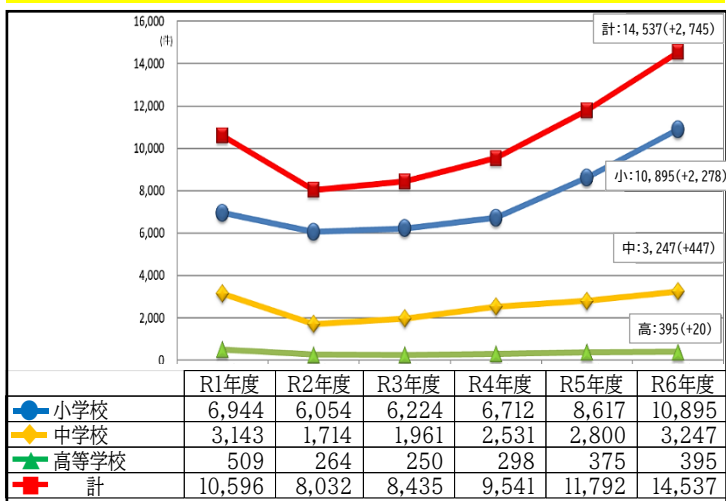
暴力行為の発生件数について

公立小・中・高等学校における暴力行為の発生件数は、前年度より2,745件増加し14,537件でした。

暴力行為の発生件数の増加は、いじめの積極的な認知が、暴力行為の把握にもつながっていると考えられます。

暴力をしてしまう背景には、ストレスや葛藤などが要因であったり、家庭や生活環境などが一因となったりしている場合が考えられます。

暴力行為の発生件数の推移（公立小・中・高等学校）



(2) いじめの状況（公立小・中・高・特別支援学校）

詳細データは資料2のP5～11

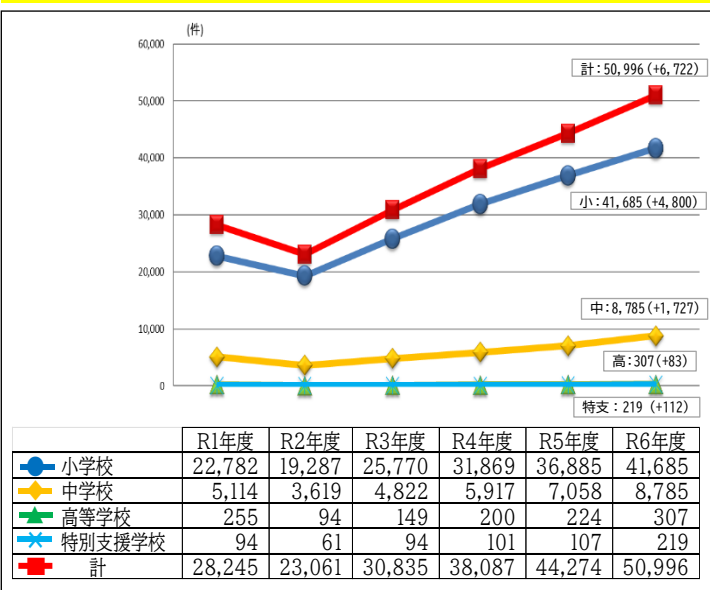
※神奈川県教育委員会独自の調査項目：「いじめの現在の状況（令和7年7月20日現在の状況）」

いじめの認知件数について

公立小・中・高・特別支援学校におけるいじめの認知件数は、前年度より6,722件増加し、50,996件でした。全ての校種において認知件数が増加しました。いじめの解消率は、令和7年3月31日時点の70.0%から、令和7年7月20日時点で90.0%となりました。

いじめの認知件数の増加は、いじめを受けた側に立って積極的に認知した結果といえます。一方で、多くの児童・生徒がいじめにより心身の苦痛を感じてきたことも事実です。認知したいじめの解消に向けて取り組んでいくことが重要であると考えています。

いじめの認知件数の推移（公立小・中・高・特別支援学校）



(3) 長期欠席・不登校児童・生徒の状況 (公立小・中学校) 詳細データは資料2のP12～21

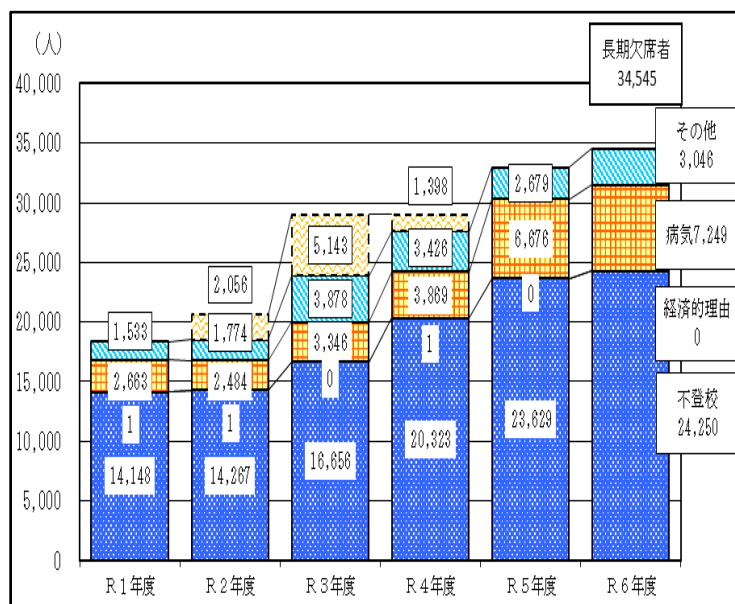
長期欠席・不登校児童・生徒数について

公立小・中学校における長期欠席者数は、前年度より1,561人増加し、34,545人でした。そのうち、不登校の児童・生徒数は前年度より621人増加し、24,250人でした。

不登校の児童・生徒数の増加は、「不登校はどの児童・生徒にも起こり得ること」、「不登校を問題行動として判断してはならないこと」、「適度な休養の必要性」等の、不登校児童・生徒への支援の在り方に関する理解が進んでいることも背景として考えられます。

一方で、多くの児童・生徒が不登校となっており、学校が安全・安心な学びの場となるよう、今後も魅力ある学校づくりに努める必要があると考えています。

理由別長期欠席者数の推移(公立小・中学校)



(4) 長期欠席・不登校生徒の状況 (公立高等学校) 詳細データは資料2のP22～29

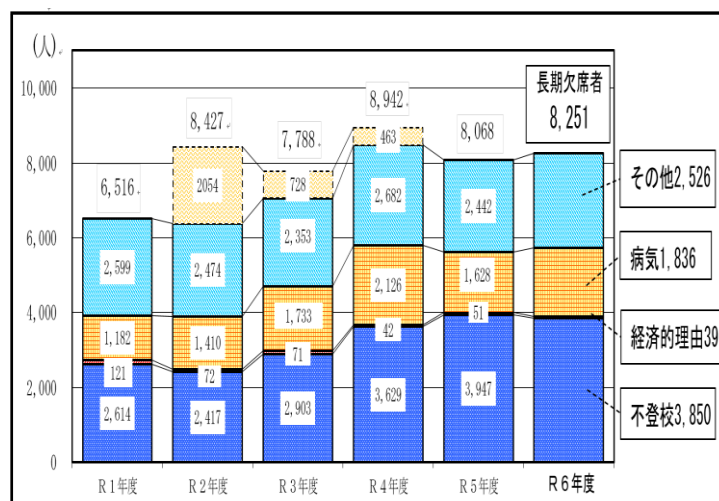
長期欠席・不登校の生徒について

公立高等学校における長期欠席者数は、前年度より183人増加し、8,251人でした。そのうち、不登校の生徒数は、前年度より97人減少し、3,850人でした。

長期欠席者・不登校の生徒の数は依然高止まりしていると捉えています。

長期欠席・不登校の未然防止や、不登校状態の解消には、生徒が抱える困難を早期に把握し、適切な支援につなげることが重要であると考えています。

理由別長期欠席者数の推移(公立高等学校全日制・定時制合計)



(5) 中途退学者等の状況（公立高等学校）

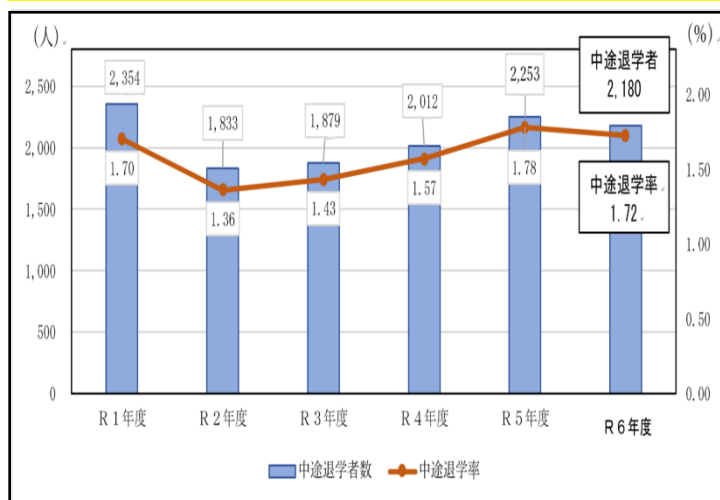
詳細データは資料2のP30～32

中途退学者数及び中途退学率について

公立高等学校における中途退学者数は、全課程合計で73人減少(全日制は17人増加、定時制は55人減少、通信制は35人減少)し、2,180人でした。全課程合計での中途退学率については減少しました。

令和2年度以降中途退学者、中途退学率はともに増加・上昇していましたが、定時制と通信制において減少したため、令和6年度は減少傾向に転じました。引き続き、教育相談体制等の充実を進めることが重要であると考えています。

中途退学者数の推移[全課程合計]



(6) 自殺の状況（公立小・中・高等学校）

詳細データは資料2のP33

公立小・中・高等学校における児童・生徒の自殺は、前年度より6人減少し、15人でした。

本県の公立学校において、15人の生徒の尊い命が失われたことを重く受け止めています。令和5年度から実施している「かながわ子どもサポートドック」の取組等が進んでいることも、児童・生徒の自殺が減少したことにつながっているものと考えています。

3 今後の対応の方向性

【未然防止】

「魅力ある学校づくり」

一人ひとりの児童・生徒の声を大切にし、落ち着いて過ごせる「居場所づくり」や、主体的な活動を通じて、豊かな人間関係につなげる「絆づくり」など、「魅力ある学校づくり」を進めます。

【早期発見・早期対応】

「かながわ子どもサポートドック」

児童・生徒が抱える課題や困難をいち早くキャッチし、すべての児童・生徒にとって、安全・安心な生活を送ることができるよう、「かながわ子どもサポートドック」の取組実績等を、市町村教育委員会や各学校と共有し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携した教育相談体制の強化を図ります。

【継続的な支援】

「多様な居場所との連携」

教育支援センターやフリースクール等との連携などにより、学校内外において、不登校の児童・生徒が安心して過ごせる居場所を充実するなど、学習支援や教育相談の取組を推進します。